

1 大綱策定の取組姿勢及び背景

取組姿勢

5S+S（節約）の推進による生産性の向上

背景

平成18年に旧多治見市と旧笠原町が合併し、これまで新市建設計画事業を着実に実行するなど、新市一体醸成のために必要な基盤施設整備を大きく進めることができました。

今後は人口減少、少子化、高齢化がますます進行していくとともに、合併に伴う特例措置が終了するなど厳しい財政状況となることが予想されます。そのため、人口規模に見合った施設配置を行い、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰^{しつけ}）の精神に基づく事務の見直しを行うとともに、真に必要な行政サービスは何かをこれまで以上に精査することに加え、節約を進める必要があります。また、第7次総合計画に掲げた『多治見らしさ』を将来に引き継ぐ組織作りが必要となります。

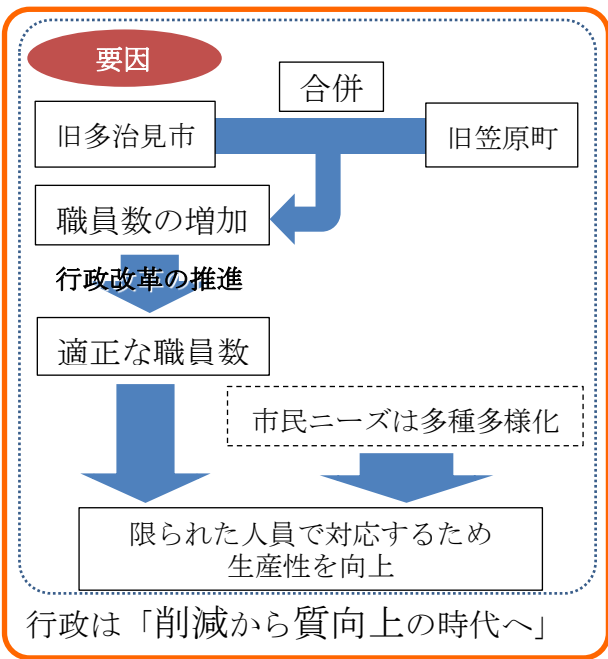
更に、市民からの行政サービスへの要望は多種多様なものとなってきており、それらに対応するためには、職員ひとりひとりがスキルアップすることで、職員の生産性の向上に努めることが必要となります。

また、事業者、ボランティア、NPOなど、「オール多治見」で対応していくことが必要となってきます。

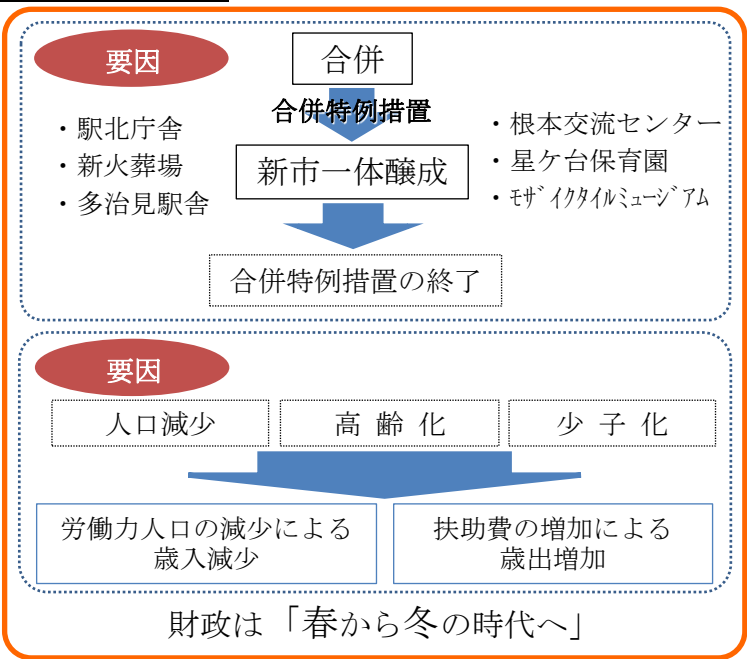
こうした背景を踏まえ、第8次行政改革大綱では『5S+S（節約）の推進による生産性の向上』をスローガンとして取組を行っていきます。

イメージ

◎行政運営



◎財政運営



2 基本方針

「5 S + S（節約）の推進による生産性の向上」を進めるため、第8次行政改革大綱で




柱	目 標
市有施設	<p>道路、橋りょうなどは生活に欠かせないため、優先的に維持・更新を行います。これまで、合併に伴う特例措置により必要な道路や施設などの整備や更新を進めてきました。しかし、今後は厳しい財政状況となるため、現在保有する公共施設の全てを維持・更新していくことは困難です。</p> <p>そのため、真に必要な施設を見極め、長寿命化を図り、適正な維持・管理に努めていきます。</p>
業務改革	<p>人口減少、少子化、高齢化、合併に伴う特例措置の終了など、財政運営が厳しくなっていくため、職員ひとりひとりがスキルアップし、5 S + S（節約）の意識をもって業務を行っていきます。</p> <p>また、市民ニーズを把握し、真に必要な行政サービスを提供するための見直しや、新たな収入確保策を模索しながら健全な財政運営の維持に努めていきます。</p>
人財・組織	<p>第7次総合計画に掲げた『多治見らしさ』を将来に引き継ぐ人財・組織づくりを進めていきます。</p> <p>また、今後、市民が求めるサービス全てを行政が行っていくことは難しく地域活動団体等に担っていただく必要があるため、その役割分担を明確にします。</p>

3 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（4年間）

は、次の3つの柱を基に目標と基本方針を定め、体系的に取り組みます。

基本方針

	1	市有施設の適正配置	老朽化など課題を抱える市有施設の短期的な方針を定め、市有施設の適正配置に向けた統廃合等を進めます。
	2	市有施設の長寿命化	市有施設の中長期的な方針を定め、限りある財源の中で最適な施設管理（費用最小・効果最大）を進めます。
	3	市有地の有効活用	市有地の総点検を行い、市有地の方針を定め、有効に活用します。
	1	業務改善	5S+S（節約）を更に推進し、職員の生産性を向上させます。
	2	行政サービスの見直し	市民ニーズ、社会状況の変化等により不要不急となった事業を縮小、見直し及び廃止します。
	3	新たな収入確保	受益と負担を総合的に考慮した使用料等の見直しを行うとともに、税外収入確保を進めます。
	1	人財育成、働き方	優秀な人財の確保に努めます。自らスキルアップする職員を育てるとともに、職員の働きやすい職場環境づくりを進めます。
	2	組織再編	第7次総合計画を実行・実現し、事務の効率化による生産性を向上させる組織の再編を行います。
	3	行政サービスの 役割分担	多種多様化する市民ニーズに対応するため役割分担を検討します。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市長任期										
総合計画	第7次総合計画（前期）				第7次総合計画（後期）					
行政改革大綱	第8次行政改革大綱				第9次行政改革大綱					
各種見直し				補助金 見直し		使用料等 見直し				

4 削減目標と進捗管理

1 第8次行政改革大綱の経費削減目標

第8次行政改革大綱では、「業務改革」による行政サービスの見直しや新たな収入確保を進めることで平成29年からの4年間で●千円経費削減することを目標とします。

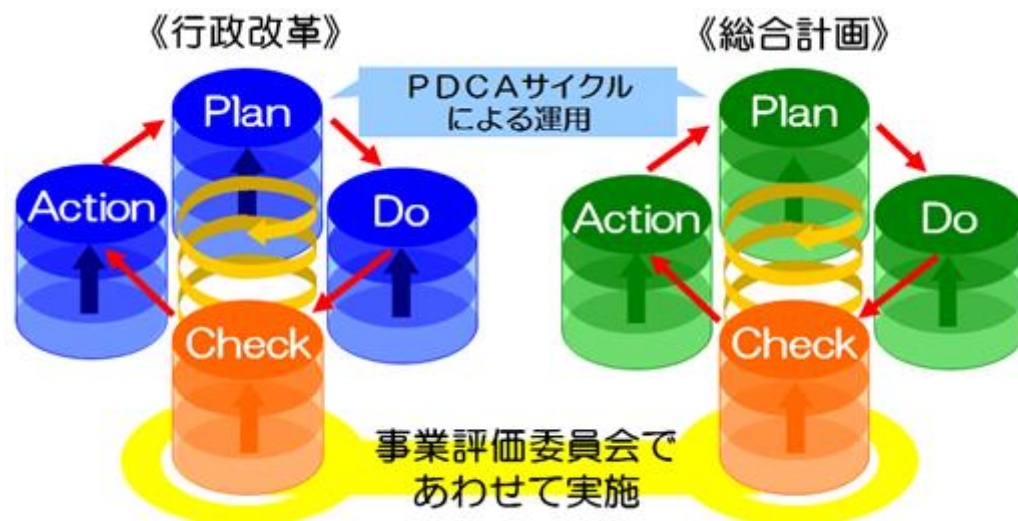
なお、「市有施設」による経費削減効果は短期的には測れないため含みません。

(内訳)	行政サービスの見直し	○千円
	新たな収入確保	▲千円

2 行政改革大綱の進捗管理

第8次行政改革大綱を4年間で確実に実施するため、毎年度、計画策定(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)で進捗を管理していきます。

なお、進捗管理状況を外部委員会である事業評価委員会に示し、よりよい事業実施や改善などのための意見をいただき、進捗管理に役立てていきます。



事業評価委員会は、人口減少、少子化、高齢化など市が直面する課題解決に向け政策を実行する第7次総合計画の進捗管理も行っており、財政負担などの軽減に向け事業を見直す第8次行政改革大綱の進捗管理を同じ事業評価委員会で行うことにより、バランスのとれた計画行政を進めることができます。

5 第8次行政改革大綱取組事業一覧

1 市有施設

※ 表中の新規「★」は、第8次行革で新たに建てた項目を指す。
(新規「★」がついていないものは第7次行革からの引き継ぎ事項)

(1) 市有施設の適正配置

No.	新規	事業名	内容	担当課
1		笠原中央公民館（アザレアホール）の機能縮小	アザレアホールの機能縮小（どん帳、反響板等の落下のおそれのある吊り物の撤去。現機器の状況に応じた範囲での使用に縮小）を行います。	文化スポーツ課
2		発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合	発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合・移転の方針を決定します。	子ども支援課
3		地域拠点施設の配置方針の策定	複数の機能を集約した地域拠点施設の在り方を検討し、配置方針を策定します。	公共施設管理室
4		余裕教室の転用による学校財産の有効活用	余裕教室を学校施設以外に転用、利活用します。	公共施設管理室
5		旧勤労青少年ホーム（こけいざん森の家）の整理	勤労青少年ホーム廃止時の方針に従い、平成29年度で貸付を終了し、施設を解体します。	産業観光課
6	★	旧市之倉体育館の整理	旧市之倉体育館の貸出を停止し、施設の処分を進めます。	文化スポーツ課
7	★	老朽化した市営住宅の集約化	集約用住宅により移転を促すなど、老朽化した市営住宅の集約を更に進めます。	建築住宅課
8	★	平和マレットゴルフ場の整理	平和マレットゴルフ場の廃止に向けた手続きを進めます。	文化スポーツ課
9	★	小泉保育園と北野保育園の統合	小泉保育園と北野保育園の統合に向けた検討を行ない、整備を進めます。	子ども支援課
10	★	坂上児童館の機能統合	坂上児童館を子ども情報センター又は養正公民館に機能統合を進めます。	子ども支援課
11	★	本土児童館の機能統合	本土児童館を精華公民館に機能統合を進めます。	子ども支援課
12	★	かさばら福祉センターの整理	かさばら福祉センターの譲渡や貸与を含めた将来の方針を決定します。	福祉課
13	★	児童遊園の統廃合	利用頻度や公園機能等の状況に応じて児童遊園を統廃合します。	緑化公園課
14	★	旧保健センターの整理	精華愛児幼稚園の移転に合わせて旧保健センター施設を解体します。	保健センター

(2) 市有施設の長寿命化

No.	新規	事業名	内容	担当課
15	★	計画的な施設の長寿命化の実施	施設（インフラ含む）の状況や今後の利用を踏まえて、長寿命化を図ります。	公共施設管理室
16		公共施設カルテの整備	施設の現状を認識し、市有施設を最適な状態で維持するため、施設カルテを管理していきます。	公共施設管理室
17	★	市有施設の予防修繕の基準策定	計画的な予防修繕を行うため、予防修繕（計画修繕）基準を策定します。	公共施設管理室
18	★	市有施設の日常的な点検の徹底	市有施設を最適な状態で維持するため、日常点検マニュアルを見直し、点検実施を徹底します。	公共施設管理室

(3) 市有地の有効活用

No.	新規	事業名	内容	担当課
19		市有地有効活用のための手法の検討	公有資産台帳を活用し、運用可能な資産を規模や状況ごとに分類し、運用ルール等を検討します。	総務課
20	★	未利用又は利用頻度の低い市有地の処分	未利用又は利用頻度の低い市有地を積極的に処分します。	総務課
21	★	市有施設の広告スペースの拡大	広告収入を増やすため、市有施設の広告スペースを拡大します。	総務課
22	★	不動産業者を介した市有地の売却	公売で落札者が決まらなかった市有地を不動産業者を介して積極的に売却します。	総務課

《以下調整中》

2 業務改革

- (1) 業務改善
- (2) 行政サービスの見直し
- (3) 新たな収入確保

3 人財・組織

- (1) 人財育成、働き方
- (2) 組織再編
- (3) 行政サービスの役割分担

6 資料編

1 人口・財政・職員数の推移

2 策定経緯